

有識者会議ヒアリング ご説明資料

< 目 次 >

	ページ
I 使命・役割	
1. 理念	1
2. 民業補完	2
3. 地域金融機関との連携・地域活性化	5
4. 成長支援	7
5. 事業再生	8
6. 非常時対応	9
II 特色	
1. 顧客対応・貸付審査	10
2. コンサルティング	11
III 運営	
1. 業務運営方針	12
2. 外部有識者の意見反映	14
3. 収支状況	15
4. 情報開示	17
5. 統合に向けて	18
(参考資料)	
各業務の勘定区分と政府支援措置の概要	
1. 融資業務	19
2. 証券化支援業務	20
3. 信用保険業務	21

2006年5月16日
中小企業金融公庫

I 使 命 ・ 役 割

1. 理 念

理 念

中小企業金融公庫は、
政策金融機関として、
わが国経済の活力の源泉であり
地域経済を支える中小企業に対し、
民間金融機関、地域の諸機関と連携し、
多様な手法により事業資金の円滑な供給を行うとともに
コンサルティング機能を発揮することにより、
その成長発展を支援することを使命とする。

Japan Finance Corporation for
Small and Medium Enterprise

2004年7月1日

総裁 水口 新一

新「理念」のポイント

- － 民間金融機関等との連携により、地域中小企業の活性化、地域振興に貢献します。
- － 融資・証券化・信用保険の機能を活用し、事業資金を円滑に供給します。
- － 長年にわたり蓄積した情報・ノウハウ（目利き）を活用して、「コンサルティング機能」を発揮します。

2. 民業補完

民間金融機関の貸出を補完

- ① 公庫の融資の伸びは、民間金融機関とは逆相関の関係にあります。
- ② 金融環境の変化、景気変動及び災害等の影響から、融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完しています。

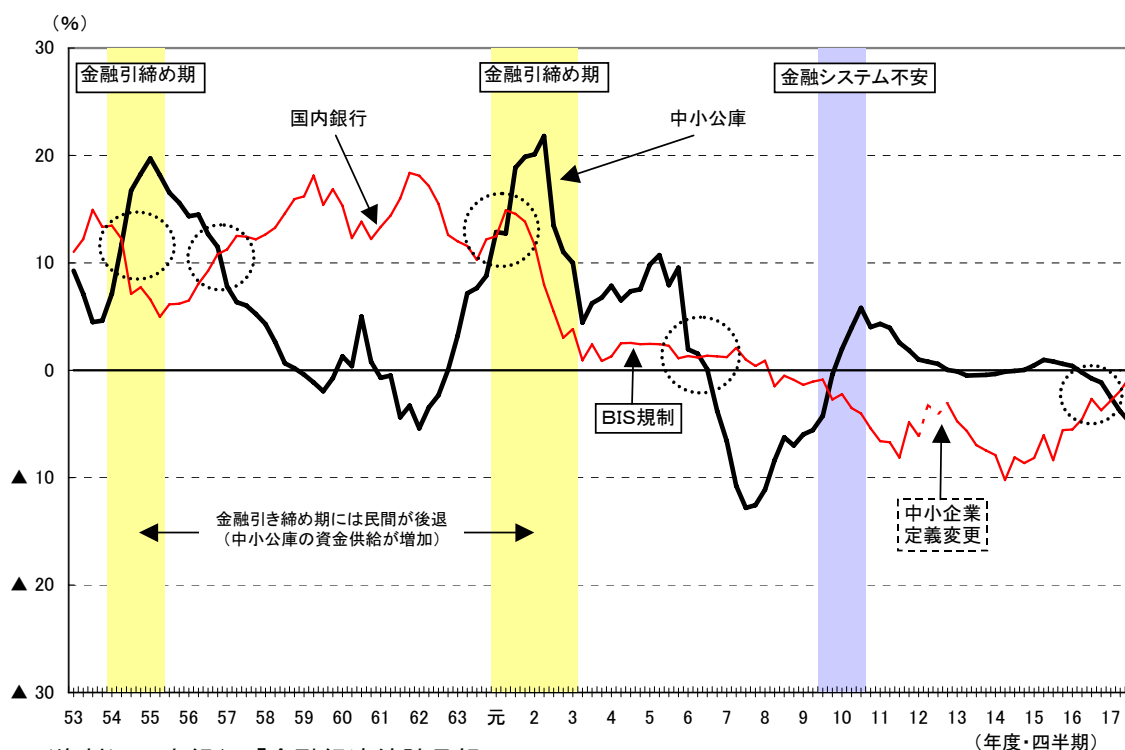
＜セーフティネット機能＞

- ③ 特に、90年代後半から生じた金融システム不安時には、セーフティネット貸付を発動しました。

＜セーフティネット貸付実績＞

平成 8年度 5,863億円 ⇒ 平成11年度 9,407億円（ピーク）
⇒ 平成17年度 4,950億円

＜図表 1＞ 中小企業向け貸出残高増減率の推移

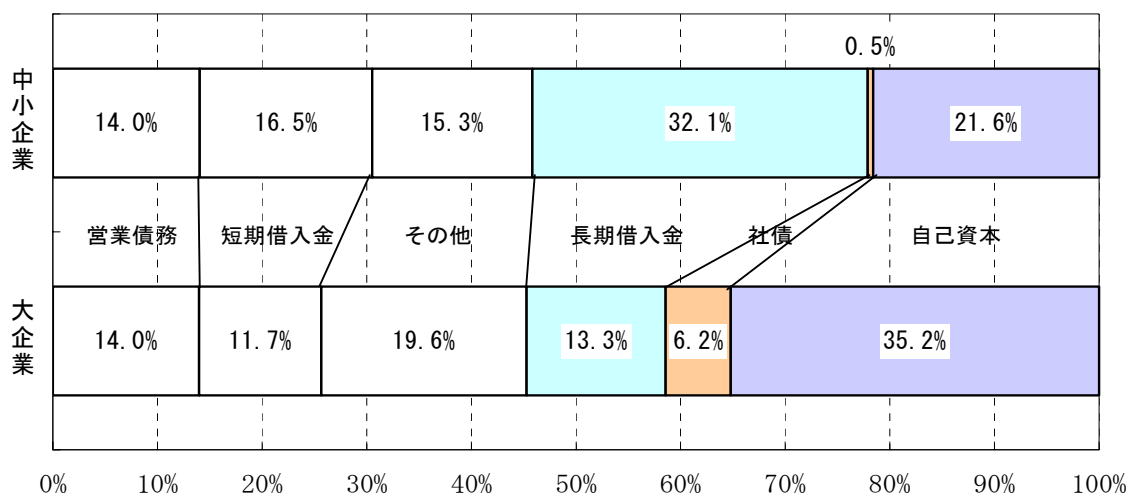


(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

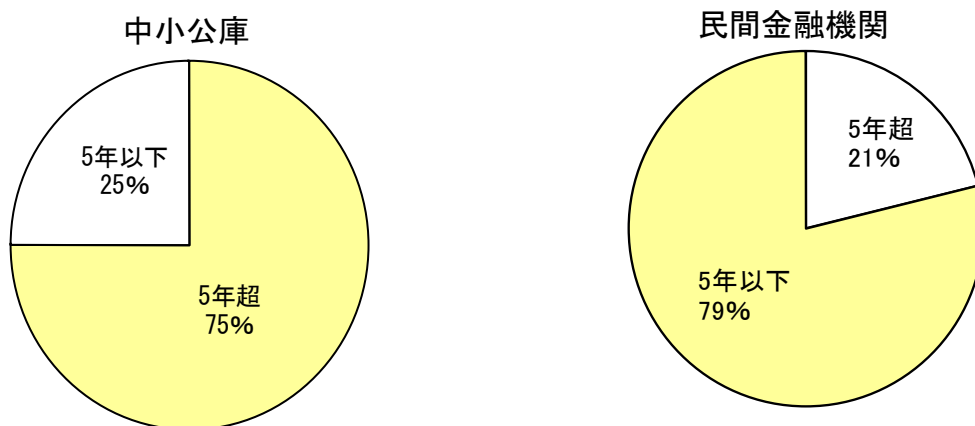
長期資金の供給により中小企業の経営安定化を支援

- ① 中小企業は自己資本が少なく、資本市場から直接に資金調達することが困難であるため、長期資金に対して強いニーズを有しています。
- ② 公庫の融資の約75%は、期間5年超の固定金利です。一方、民間金融機関の融資の大半は、期間5年以下となっています。
(平均貸付期間約8年〈設備資金の平均貸付期間約11年〉)

＜図表2＞中小企業と大企業の資金調達構造の比較（16年度）



＜図表3＞長期貸付の期間別比較（16年度）

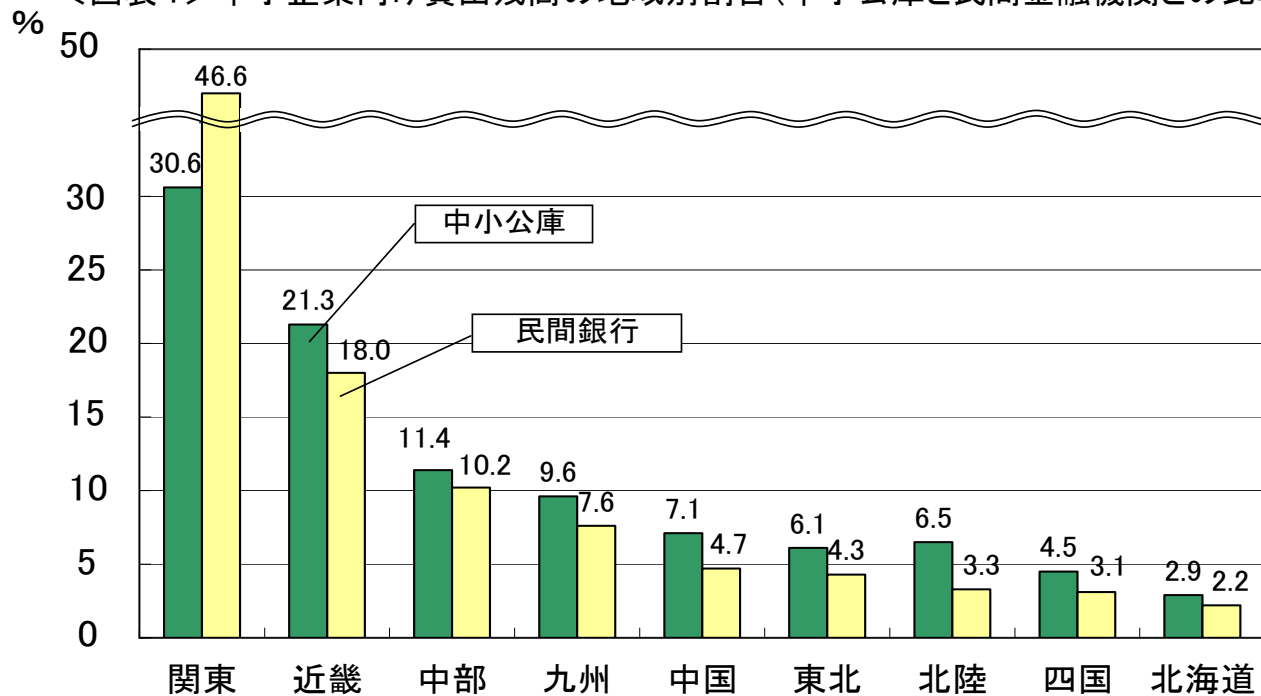


（資料）中小公庫「中小企業動向調査」等

地域の偏りなく全国の中小企業を支援

公庫は、全国的に偏りなく長期資金を供給し、地域の中小企業を支援しています。一方、民間金融機関の貸付は、関東に集中しています。

＜図表4＞ 中小企業向け貸出残高の地域別割合（中小公庫と民間金融機関との比較）



(注) ・中小公庫は、直接貸付の18年3月時点の貸付残高
 ・民間金融機関は、15年3月末時点の国内銀行勘定の中小企業向け貸付残高
 ・中小公庫、民間金融機関とも、九州は沖縄県を除く
 (資料) 日本銀行「都道府県別貸出先別貸出金」

3. 地域金融機関との連携・地域活性化

地域金融機関との連携強化

公庫は、政策金融機関としての公平性・中立性を活かして、地域金融機関と密接に連携しています。

＜図表5＞ 地域金融機関との連携実績と具体的な連携内容
(18年3月末現在)

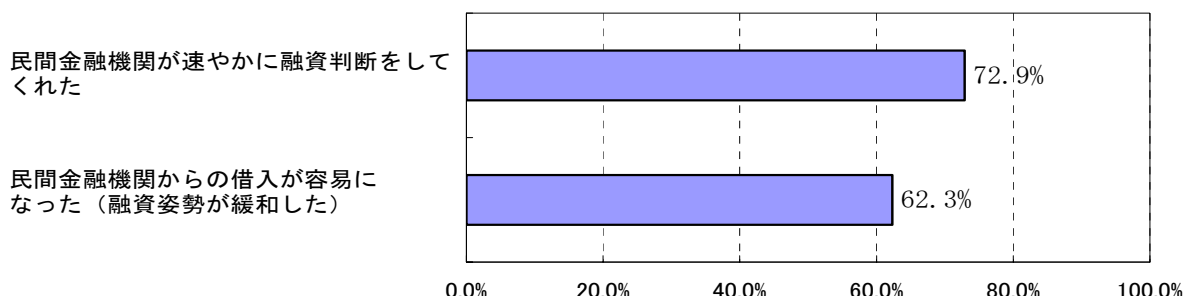
	地域金融機関 総数	連携実施機関数	うち「業務連携・協 力に関する覚書」を 締結した機関数	個別案件 (貸付相談)	個別案件 (情報支援)	講師派遣・ セミナー開催等
地銀・第二地銀	109	109 (100%)	104	3,635	446	875
信用金庫	291	266 (91%)	231	1,767	324	1,409
信用組合	173	69 (40%)	27	116	16	98
合 計	573	444 (77%)	362	5,518	786	2,382

(注) 15年4月～18年3月の実績

地域金融機関との協調融資により地域を活性化

- ① 地域金融機関との具体的な連携の1つとして、「協調融資」があります。
公庫は、協調融資で「呼び水効果(カウベル効果)」を発揮しています。
ー 投資額が3億円超のリスクが高い大型設備投資では、98%が協調融資となっています（平成17年度速報値）。
- ② 公庫との協調融資により「民間金融機関が速やかに融資判断してくれた」、「民間金融機関からの借入が容易になった」と、6割以上の協調融資利用先から高い評価を受けています（取引先アンケート調査結果）。

＜図表6＞中小公庫との協調融資の効果（取引先アンケート）



◇ 地域金融機関との連携事例

ア. 北海道・留萌バイオマス処理センター【ベンチャー支援】

- ・ 中小公庫が事業の新規性・成長性を積極的に評価し融資を決定したことで、民間金融機関（北洋銀行、留萌信金）も協調融資を決定しました（カウベル効果）。
- ・ 当該事業は、地元企業が開発した廃棄物の再資源化技術であり、地元留萌市も企業誘致及び下水道汚泥処理を委託するなど、地域と一体となった地域経済の活性化にも貢献しています。

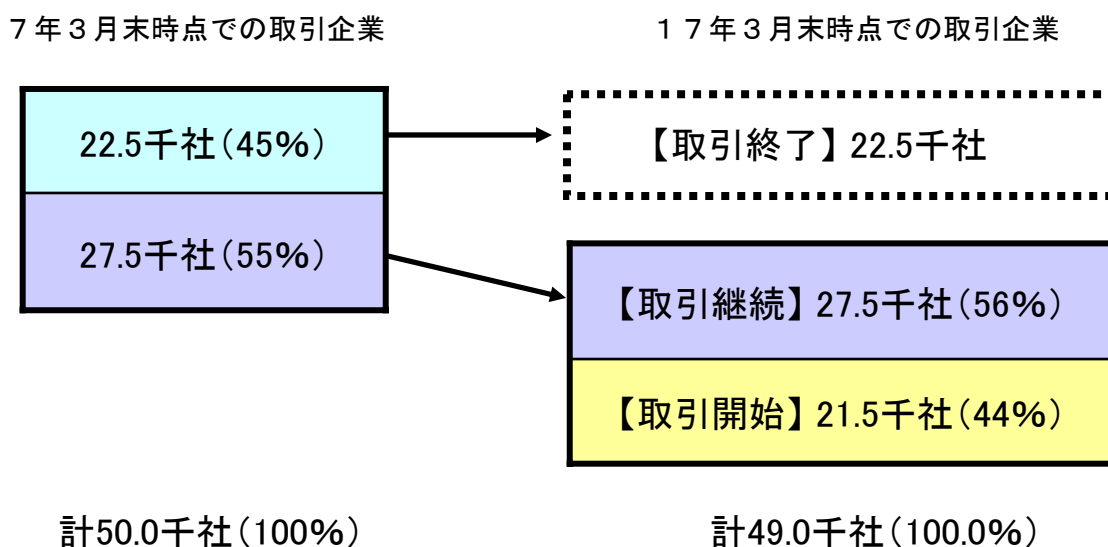
イ. 埼玉県・坂戸グランドホテル【再生支援】

- ・ 中小公庫は、中小企業再生支援協議会から、メインバンクの破綻等から存続の危機にあったホテルの再生（融資）についての相談を受け、1ヵ月余りで積極支援の方針を決定しました。
- ・ 中小公庫の支援決定を受け、協議会は民間金融機関との協調融資による再生計画を策定し、地元有志が設立した新設会社による再生（事業承継）が実現に至っており、協議会から「再生の好事例」として高い評価を受けています。

4. 成長支援

- ① 公庫は、中小企業の成長段階に合わせたタイムリー、かつ安定した長期資金の供給とコンサルティング機能を発揮して、中小企業の成長発展を支援しています。
- ② 公庫は、事業実績に乏しく、技術評価・リスク評価が難しいベンチャー企業に対し、また、中小企業が第二創業とでも言うべき新たな事業展開を行う場合に、目利き能力を活かして積極的に対応しています。
公庫のベンチャー支援融資である「新事業育成資金」の貸付平均単価は50百万円であり、設備投資を伴う新規性・成長性の高い新事業への取組みを支援しています。
－「新事業育成資金」の累計融資実績1,852社・887億円（平成18年3月末現在）
- ③ 公庫の取引先は、10年間で約半数の企業が入れ替わっており、事業意欲旺盛な新たな中小企業の成長・発展を次々と支援しています。
- ④ 公庫との取引を経て、これまで580社を超える取引企業が、株式公開するまでに発展を遂げています。
－ 堀場製作所（昭和46年）、京セラ（昭和46年）、ユニ・チャーム（昭和51年）、コナミ（昭和59年）、エステー化学（昭和61年）、理想科学工業（平成元年）、ドトールコーヒー（平成5年）、ヨネックス（平成6年）、ハードオフコーポレーション（平成12年） 等
カッコ内は株式公開（旧店頭市場への登録を含む）した年
- ⑤ 特に、平成元年以降では、株式公開企業の4社に1社を公庫の取引先から輩出しています。

<図表7> 直近10年間における中小公庫の取引先の変化



5. 事業再生

- ① 利害が複雑に絡む事業再生の計画立案・調整に当たっては、政策金融機関としての公庫の「中立性」と「目利き」は有効な手段となっています。
- ② 公庫は、その中立性と目利きを活かし、地域金融機関、中小企業再生支援協議会等と連携しながら、資金供給及びコンサルティングの両面で積極的に対応しています。

中小企業再生支援協議会との連携 (18年3月末現在)

- ・ 中小企業再生支援協議会が再生計画策定を完了した894社のうち、公庫は305社(再生計画策定完了案件の34%)の支援に関与しています。
- ・ 支援先のうち78社は公庫の未取引先であり、公庫は政策金融機関として取引の有無にかかわらず、幅広く中小企業の再生を積極的に支援しています。

＜図表8＞中小企業再生支援協議会との連携状況

	新規融資	償還条件緩和	経営改善計画策定支援	合計
取扱社数	121社	132社	52社	305社
うち未取引先	55社	—	23社	78社

多様な金融手法を活用して支援 (18年3月末現在)

- ・ 協議会への関与のほか、産業再生機構に対しても積極的に連携し、同機構が支援決定した41社のうち公庫は10社の支援に関与しています。
- ・ こうした関係機関との連携も含め、「企業再生貸付」の融資実績は、累計で1,338社1,105億円にのぼっています。
- ・ さらに公庫は、新規融資や償還条件変更以外に、多様な金融手法を活用して中小企業の再生を支援しています。

＜図表9＞債権放棄等の実績

債権放棄	26社
DDS(債務の資本的劣後ローン)	5社
金利減免	1社

業績不振企業への取組みを強化

- ・ 公庫は、中小企業の経営改善と貸出資産の健全化を目的に、業績不振企業等の中から重点的にサポートする先として、年間1,000社以上を選定し、経営改善提案を実施しています。
 - － 平成16年度は、債務者区分が要注意先以下の企業のうち898社(100%)に経営改善提案を行い、241社(27%)の債務者区分が改善するなどの成果をあげました。

6. 非常時対応

(1) 特別相談窓口の設置

大規模災害の発生、大型の企業倒産、民間金融機関の経営破たんなどに対応して、関連する地域に、特別相談窓口を開設し、影響を受けた方に対するきめ細かな対応を行ってきました。

最近10年間に設置した窓口数	延べ窓口設置店数
159	2,379

ー主な特別相談窓口

- ・ 貸し渋り・貸し剥がし特別相談窓口
- ・ 平成16年新潟県中越地震特別相談窓口
- ・ マイカルグループ関連特別相談窓口
- ・ 足利銀行関連特別相談窓口
- ・ 原油価格上昇特別相談窓口

ー地震・台風等の災害時など緊急性が高い場合には、地方自治体等とも連携し、土日・祝日の相談対応、出張相談会の開催等により、迅速かつ積極的な対応に努めました。

(2) 融資制度・信用保険制度

＜図表10＞ 非常時対応に係る融資制度の概要

制 度 名	制度の目的	平成17年度末貸付残高
セーフティネット貸付		2兆5,047億円
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により一時的に業況悪化している企業に対する資金供給円滑化	1兆6,385億円
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により資金繰りに困難を来している企業に対する資金供給円滑化	8,491億円
取引企業倒産対応資金	取引企業の倒産等により経営に困難を来している企業に対する資金供給円滑化	171億円
災害復旧貸付	災害を受けた企業の事業復旧支援	214億円
合 計		2兆5,261億円

＜図表11＞ 非常時対応に係る信用保険制度の概要

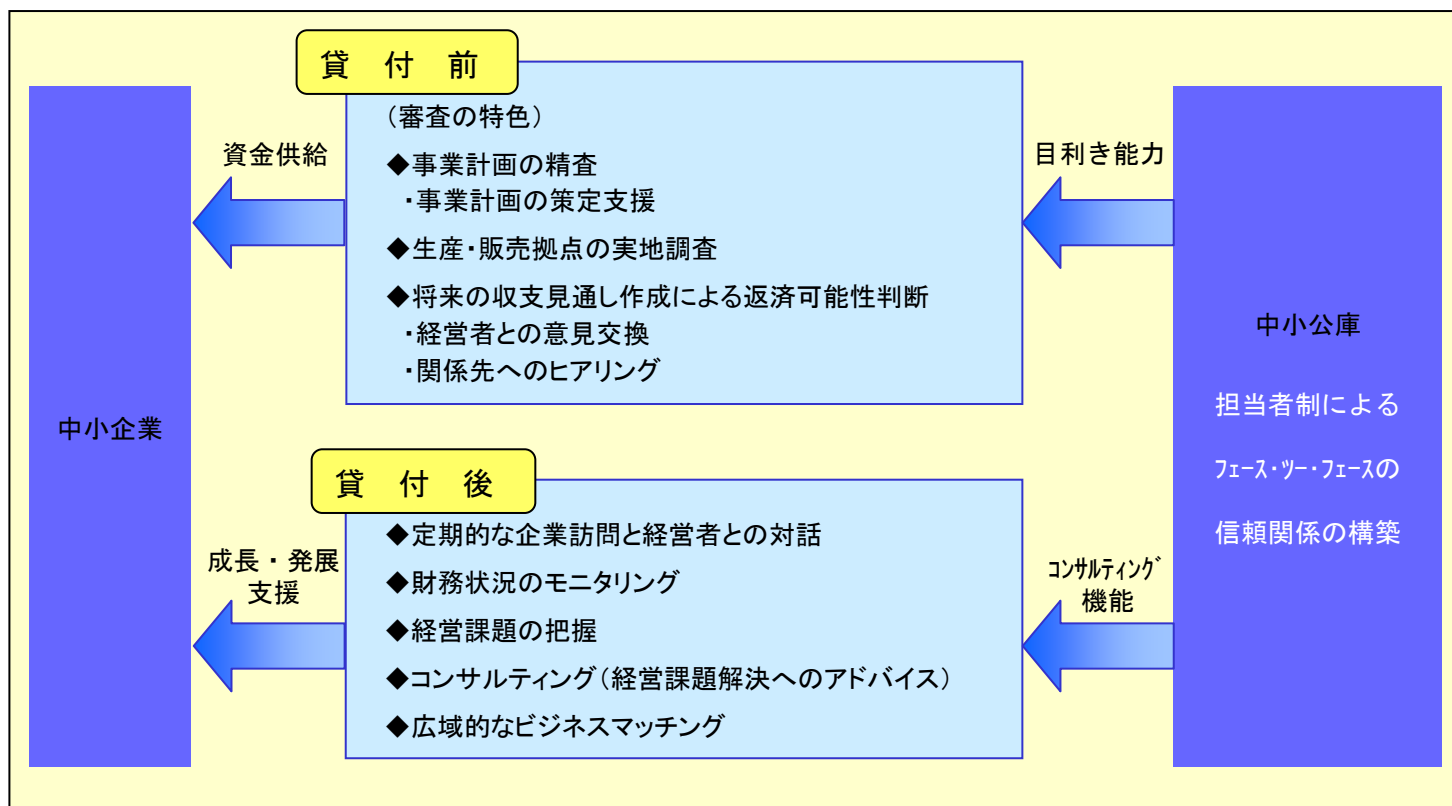
制度名	制度の目的	保険引受残高 (平成18年3月末速報値)
経営安定関連特例	取引先企業等の倒産、取引金融機関破綻等により、経営の安定に支障を生じている中小企業者に対する資金供給円滑化を図るための特例措置	5兆2,861億円
災害関係特例	激甚災害により直接被害を受けた中小企業者の事業再建に必要な資金を対象とした特例措置	389億円

■ II 特 色

1. 顧客対応・貸付審査

- ① 全職員の約9割が、目利き能力を発揮しながら中小企業向け融資の専門家として携わり、単なる資金供給にとどまらず、関係法律に基づく事業計画の策定などにも関与し、中小企業のため「融資を通じた政策誘導」を実践しています。特に統合後は、一般貸付を廃止し、政策誘導に専念していきます。
- ② 個別顧客（企業）ごとに担当者を配置【担当者制】し、当該担当者が貸付時のみならず、貸付後も企業の財務状況をモニタリングするなど、事後フォロー、コンサルティングを一貫して行い、フェース・ツー・フェースの信頼関係の構築に努めています。

<図表 1 2> 顧客対応の特色



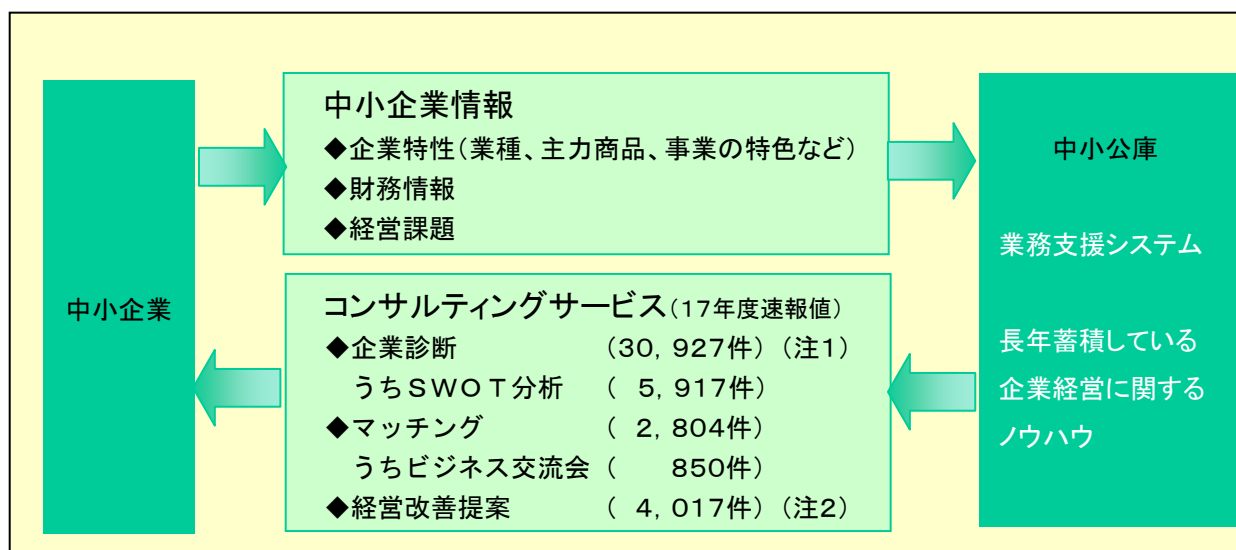
<図表 1 3> 基本的な審査項目、着眼点等

審査項目	審査の着眼点	審査項目	審査の着眼点
経営者	創業の経緯、経歴、経営力、信頼性	財政状態	資本・資産・負債の内容、金繰り状況
業界事情	業界見通し、業界における位置づけ	申込計画	設備の背景、経済性
設備・生産	工場等の立地条件、技術、稼働状況	償還見通し	売上げ・利益の見通し
収支状況	収支変動の理由（部門別採算等）		

2. コンサルティング

- ① 「全国5万社の顧客ネットワーク」と「中小企業を育てるDNA」が公庫の最大の経営資源です。
- ② 様々な業種の10年間分の財務情報を蓄積したデータベースに基づき、貸付に当たっては、フェース・ツー・フェースの対話を通じ、徹底した「企業診断（財務分析及びSWOT分析）」を実施しています。貸付後は、継続的にモニタリングを実施し、財務・経営上の問題点を共有しながら、経営課題の解決を支援しています。

＜図表14＞コンサルティングの流れ



- (注1) 企業診断 : 約5万社のデータベースを活用した個別企業の財務分析及びSWOT分析
SWOT分析とは、自社の持つ強み(Strength)、弱み(Weakness)を明らかにすると共に、外部の経営環境におけるビジネスの機会(Opportunity)、脅威(Threat)を整理し、今後の経営戦略に活かしていこうとする経営分析手法
- (注2) 経営改善提案 : 企業診断を踏まえ、経営改善のポイントや具体的手法を提案し、改善計画書の策定及びその実施を支援

◇ 地域金融機関3行と共同で広域ビジネス交流会を開催

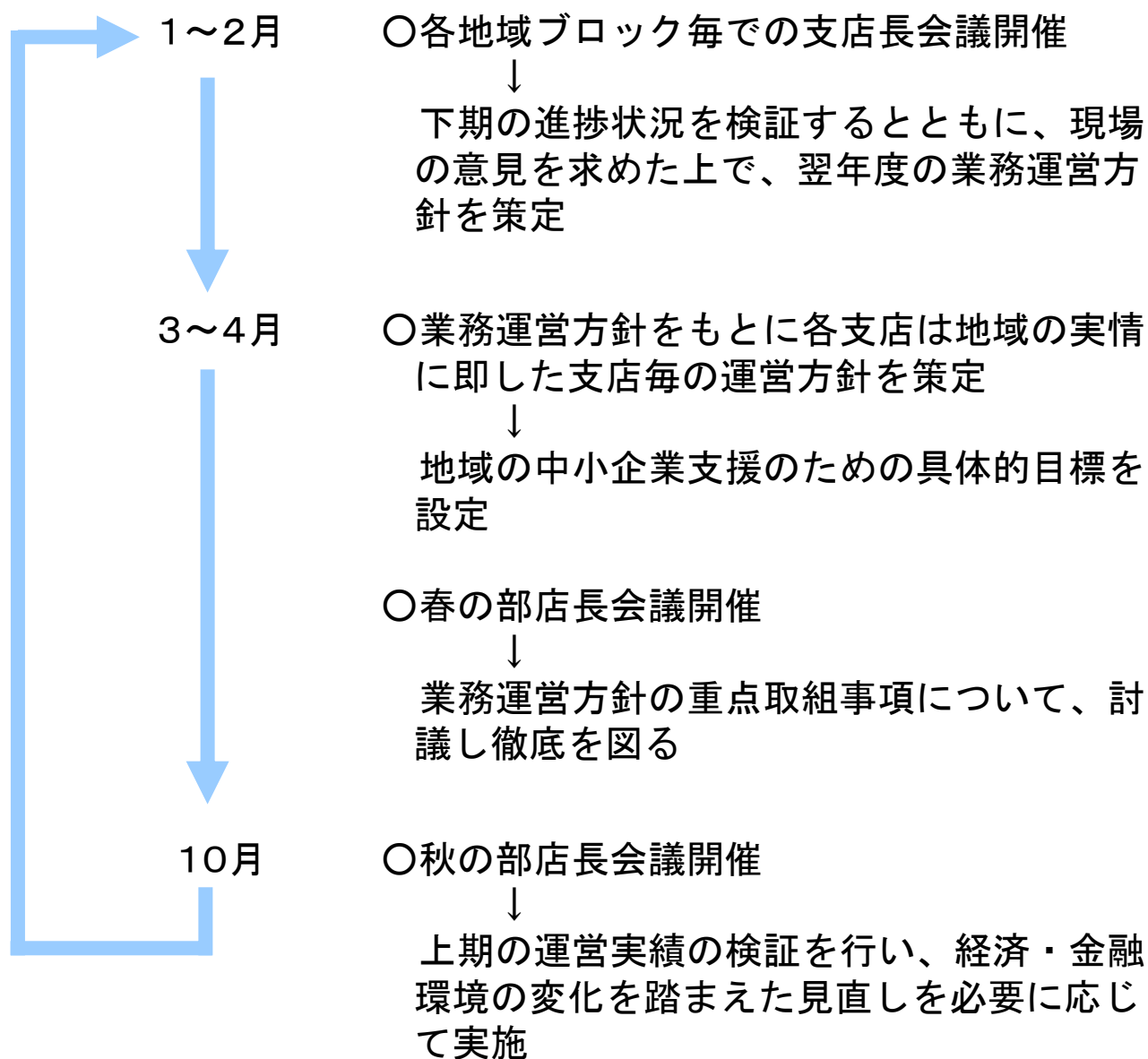
- ・ 東海地区の地域金融機関3行(十六銀行、名古屋銀行、百五銀行)と中小公庫は、平成17年10月、公庫のネットワークを活用した広域のビジネス交流会を、前年に引続き、共同で開催しました。
- ・ 東海地区のみならず、関東、関西、北陸地域などから200社を超える公庫の取引先の参加を受けることで、広域の中小企業との出会いの場を提供し、企業間連携の促進を支援する点が評価され、全国的にも最大規模の商談会となりました。
 - － 829社、約2,000人が参加

■ Ⅲ 運 営

1. 業務運営方針

中小公庫では、国の中小企業政策を踏まえて、毎年度業務運営方針を策定し、職員に周知、徹底を図るとともに、ホームページ、ディスクロージャー誌等により公表しています。また、年度当初に外部の有識者で構成される評議員会にも報告し、審議されています。

<運営・実施のサイクル>



18年度業務運営方針(抜粋)

1 経済・金融動向(略)

2 政策金融改革(略)

3 18年度の業務運営

18年度においては、引き続き顧客第一主義、クイックレスポンス、フェース・ツー・フェースの信頼関係の構築を基本姿勢としつつ、中小企業政策金融の中核的な機関として、より質を重視した業務運営を行っていきます。

融資業務については、不動産担保や保証人に依存しない資金供給の推進、新事業、異分野との連携、ものづくり基盤技術の研究開発、事業再生に取り組む企業の支援を行うほか、引き続きセーフティネット機能にも配慮するなど、適切なリスクテイクを図りつつ、中小企業政策の推進に貢献していきます。

そのために、審査体制の充実を図り、審査ノウハウを活かしたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、民間金融機関をはじめとする地域諸機関とも連携して、地域中小企業の活性化に向けた支援を行っていきます。

証券化支援業務については、資本市場へのアクセスを通じた中小企業の資金調達の多様化と無担保資金の供給を促進していくため、民間金融機関との連携強化や商品性の改善を図り、積極的に取り組みます。

信用保険業務については、持続的な運営基盤の確立及び利用者の利便向上を図るため、制度改善に取り組むとともに、信用保証協会をはじめ関係機関との連携を強化していきます。

さらに、情報公開や政策評価の推進、顧客情報の管理を含めたコンプライアンス及びリスク管理態勢の強化に引き続き努め、社会の信頼に応えていくとともに、業務運営の効率化にも積極的に取り組んでいきます。

<重点取組事項>

(1) 地域諸機関との連携による中小企業の活性化支援

- ・地域金融機関との間で形成した良好な関係を活かして積極的に連携に取り組みます。
- ・民間金融機関との協調融資を拡大します。
- ・中小企業再生支援協議会との連携を一層強化します。
- ・産学官連携等、地域の活性化に貢献する連携活動を展開します。

(2) 政策性の特に高い融資の推進

- ・新企業育成貸付を活用して新事業育成・新連携・経営革新等の支援に取り組みます。
- ・企業活力強化貸付を活用してものづくり基盤技術の研究開発等の支援に取り組みます。
- ・企業再生貸付に積極的に取り組みます。
- ・不動産担保や保証人に依存しない資金供給を一層推進します。

(3) 証券化支援業務の一層の推進

- ・証券化支援業務への金融機関等の参加勧奨を一層推進します。
- ・スキーム改善(対象層の拡大、シンセティック方式の実施など)により、参加金融機関等の拡大を図ります。
- ・参加金融機関等の行うCLO融資を公庫の無担保資金提供ツールとして積極的に活用します。

(4) 企業実態の正確な把握とコンサルティング機能の発揮

- ・自己査定及び信用格付をより適切に実施します。
- ・審査体制の一層の充実を図ります。
- ・審査ノウハウを活かした経営改善支援等のコンサルティング機能を強化します。

(5) 再生支援業務の一層の推進

- ・再生支援先の経営改善に向けたサポートを一層強化します。
- ・債権放棄、DDS等の多様な再生手法の活用を図ります。

(6) 信用保険業務の制度改善及び信用保証協会等との連携強化

- ・中小企業の経営状況を一定程度考慮した保険料率体系を導入するとともに、金融機関との責任共有のあり方の見直しなど信用保険制度の改善に取り組みます。
- ・求償権の放棄、求償権先への新規保証など信用保証協会が行う中小企業の再生支援を積極的にサポートするとともに、信用保証協会をはじめ関係機関との連携を強化し、中小企業への経営支援の取組みを支援します。
- ・不動産担保や保証人に依存しない保証を推進します。

(7) 広報・国際化対応の推進(略)

(8) 効率性・信頼性・透明性の強化(略)

2. 外部有識者の意見反映

業務運営、政策評価に外部有識者の意見を反映

(1) 評議員会の設置（中小企業金融公庫法第16条の2）

- ① 外部有識者である評議員の方々に当公庫の業務の運営に関する重要事項を審議いただき、業務の運営に反映させていくことを目的に、平成16年7月、「評議員会」を設置しました。
 - ② 評議員会は四半期に一度開催し、透明性確保を図る観点から、審議内容はホームページで公表しています。
- ・ 評議員会の概要 定員：10人以内
 任命：中小企業又は金融に関し学識経験のある者のうちから、
 主務大臣の認可を受けて、総裁が任命
 任期：2年（再任可能）

・ 評議員名簿（五十音順）

（会長）平澤 貞昭（株式会社横浜銀行 代表取締役会長）
井上 裕之（東京商工会議所 副会頭）
梶原 徳二（梶原工業株式会社 代表取締役会長）
佐伯 昭雄（全国中小企業団体中央会 会長）
瀬田 悌三郎（社団法人全国信用保証協会連合会 会長）
寺島 実郎（財団法人日本総合研究所 会長）
南學 政明（東京工業品取引所 理事長）
森 一夫（株式会社日本経済新聞社 論説副主幹兼編集委員）
吉野 直行（慶應義塾大学経済学部 教授）

(2) 政策評価のあり方等に係る検討委員会

- ① 「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）において、『政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する』ことを決定されました。
- ② 平成14年、外部委員で構成する「政策評価のあり方等に係る検討委員会」を設置しました。
- ③ 政策評価報告書については、「政策評価のあり方等に係る検討委員会」の意見を踏まえ、毎年秋に作成・公表しています。

・ 委員名簿（五十音順）

根本 忠宣（中央大学商学部 教授）
宮田 矢八郎（産能大学経営学部 教授）
村本 孜（成城大学社会イノベーション学部長）

3. 収支状況

融 資 業 務

＜図表15＞融資業務の収支の推移

(単位：億円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (速報値)
(業務粗利益率)	(0.11%)	(0.29%)	(0.49%)	(0.55%)	(0.60%)	(0.66%)
業務粗利益	81	220	365	415	451	481
経費等	△299	△290	△285	△285	△283	△264
償却前期間損益	△218	△53	96	150	186	232
貸付金等償却	△327	△471	△503	△580	△676	△684
期間損益	△545	△525	△407	△430	△490	△452
補給金受入額	605	547	388	450	370	333

＜推移＞

貸し渋り対策の実施やセーフティネット機能の発揮、さらに新事業や事業再生等の政策性の高い貸付けに注力してきたことに加え、バブル崩壊後の長期的な景気低迷もあって、償却費の計上額が多額に上り、国からの補給金を受け入れています(17年度収支差補給金受入額333億円)。

＜対応策＞

16年度に新たに信用リスク管理部を創設し、信用リスク管理の高度化に努めるとともに、17年度からは期間イールド、信用リスクを反映した貸付金利を導入、さらに18年度からは調達コスト・事務コスト・信用コストを反映した貸付金利体系に移行し、収支の改善を図っています。

3. 収支状況（続き）

信用保険業務

＜図表16＞信用保険業務の収支の推移

（単位：億円）

科目 \ 年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 （速報値）
保 険 料	1,333	1,285	1,184	1,360	1,477	1,528
回 収 金	1,802	1,947	2,121	2,245	2,190	2,049
保 険 金	△7,639	△9,028	△9,353	△7,930	△6,227	△5,253
収 支 差	△4,504	△5,796	△6,048	△4,324	△2,560	△1,676

＜推移＞

融資業務と同様、貸し渋り対策の実施やセーフティネット機能の発揮に努めた結果、保険金支払額が多額に上り、保険収支は大幅な赤字計上を余儀なくされているが、近時赤字幅は縮小傾向にあります。

（赤字幅：ピーク時14年度 6,048億円→17年度（見込）1,676億円）

＜対応策＞

14年度、15年度に相次いで保険料率を引き上げるとともに、中小企業政策審議会「信用補完制度のあり方に関する検討小委員会とりまとめ」を受け、18年度からは、9段階の「リスク考慮型保険料率」を導入するとともに、金融機関との適切な責任分担を図る制度（「部分保証制度」又は「負担金方式」）の導入を予定しています。

4. 情報開示

- ① 中小公庫は、政策金融機関として業務運営や財務の内容についての透明性を確保し国民の皆様への説明責任を果たすため、広く情報を公開することが求められています。
- ② 中小公庫では、監査法人のコンサルティングを受け、民間の企業会計原則に準拠した「行政コスト計算財務書類」の作成や、自己査定を実施して公表するなど、民間金融機関に準じた対応を行っております。

<図表 17> 主な情報公開資料

資料の種類	公表場所・方法	公表時期
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告 ・総務省内の特殊法人資料閲覧室に備え付け ・各店舗に備え付け	7～8月
附属明細書	・各店舗に備え付け	
決算報告書	・各店舗に備え付け	
監事の意見書 (財務諸表および決算報告書に係るもの)	・各店舗に備え付け	
業務報告書 (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載)	・国会に提出 ・総務省内の特殊法人資料閲覧室に備え付け ・地方公共団体、経済団体、研究機関などに配布 ・各店舗に備え付け	
行政コスト計算財務書類	・各店舗に備え付け	
政策評価報告書	・各店舗に備え付け	10～11月
ディスクロージャー誌	・総務省内の特殊法人資料閲覧室に備え付け ・各店舗に備え付け	8～9月
Annual Report	・投資家のかたなどに配布	9～10月
ホームページ	・インターネット上に開設 (17年度アクセス件数 約44万件)	随時内容を更新
「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」「同法施行令第12条」に定められた情報提供資料	・各店舗に備え付け	7～8月

5. 統合に向けて

統合によるシナジー効果

新政策金融機関の国内金融の業務を行う部門は、業務の態様に応じた区分を明確にして、その内部組織を編成するとされており、統合によるシナジー効果については、統合機関の間における今後の議論、調整を待たなくてはなりません。例えば、以下のようなことが考えられます。

利用者の利便性

新機関の窓口においては、国内各業態間の連携により、利用者の利便性の維持・向上を図っていくこと。

コンサル業務

中小公庫においては、従来より中小企業の成長発展を支援するため、様々なコンサルティングを行ってききましたが、新機関移行後は、他機関の顧客についても、顧客のニーズに応じてコンサルティングを直接・間接の形で行い、成長発展を支援すること。

各業態間の垣根を超えた業務の連携

成長分野の育成・支援、事業再生支援、証券化支援など、中小公庫に専門的なノウハウの蓄積がある分野においては、専門性・特殊性に留意した対応を図りつつ、国内各業態間の垣根を越えて新機関が一体となって対応すること。

■各業務の勘定区分と政府支援措置の概要

1. 融資業務

<業務の概要>

業 務	内 容	16年度実績 (億円)	16年度末残高 (億円)	残高 比率	17年度実績 (速報値) (億円)	17年度末残高 (速報値) (億円)	残高 比率
公庫貸付	中小企業者に対する貸付制度	16,308	74,721	99.6%	12,915	70,378	99.7%
一般貸付	中小企業者の事業に必要なさまざまな資金 需要に対応する設備資金や運転資金を貸し 付ける制度	2,267	15,873	21.2%	1,768	13,942	19.8%
特別貸付	時代のニーズや国の政策に沿って設けられ た、貸付限度・金利・期間等の面で優遇措置 が講じられた貸付制度	13,797	58,603	78.1%	10,948	56,090	79.5%
(うち、新株予約権付 社債の取得)	一定の条件を満たす場合に、中小企業者が 発行する社債及び新株予約権を取得すること により資金を供給する制度	(6)	(20)	(0.0%)	(4)	(18)	(0.0%)
証券化・自己型	CLO、CBOの発行を前提とした無担保での 貸付け・社債の引受けにより資金を供給する 制度	245	245	0.3%	199	346	0.5%
設備貸与機関貸付	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づ き設立された設備貸与機関に対する貸付制 度	45	252	0.3%	38	206	0.3%
投資育成会社貸付	中小企業者に対する投資等の事業を行うこと を目的とする中小企業投資育成株式会社へ の貸付制度	0	27	0.0%	0	0	0.0%
計		16,353	75,000	100.0%	12,953	70,584	100.0%

(ご参考) 平成16年度貸付分の平均像
(直接貸付、代理貸付の合計平均値)

貸付社数	20,480社
平均貸付金額	80百万円
平均貸付期間	8年0カ月
平均資本金	47百万円
平均従業員数	74人

(注1) 平均貸付金額は1社1貸付
あたりの平均値

(注2) 平均貸付期間は貸付金額
加重平均値

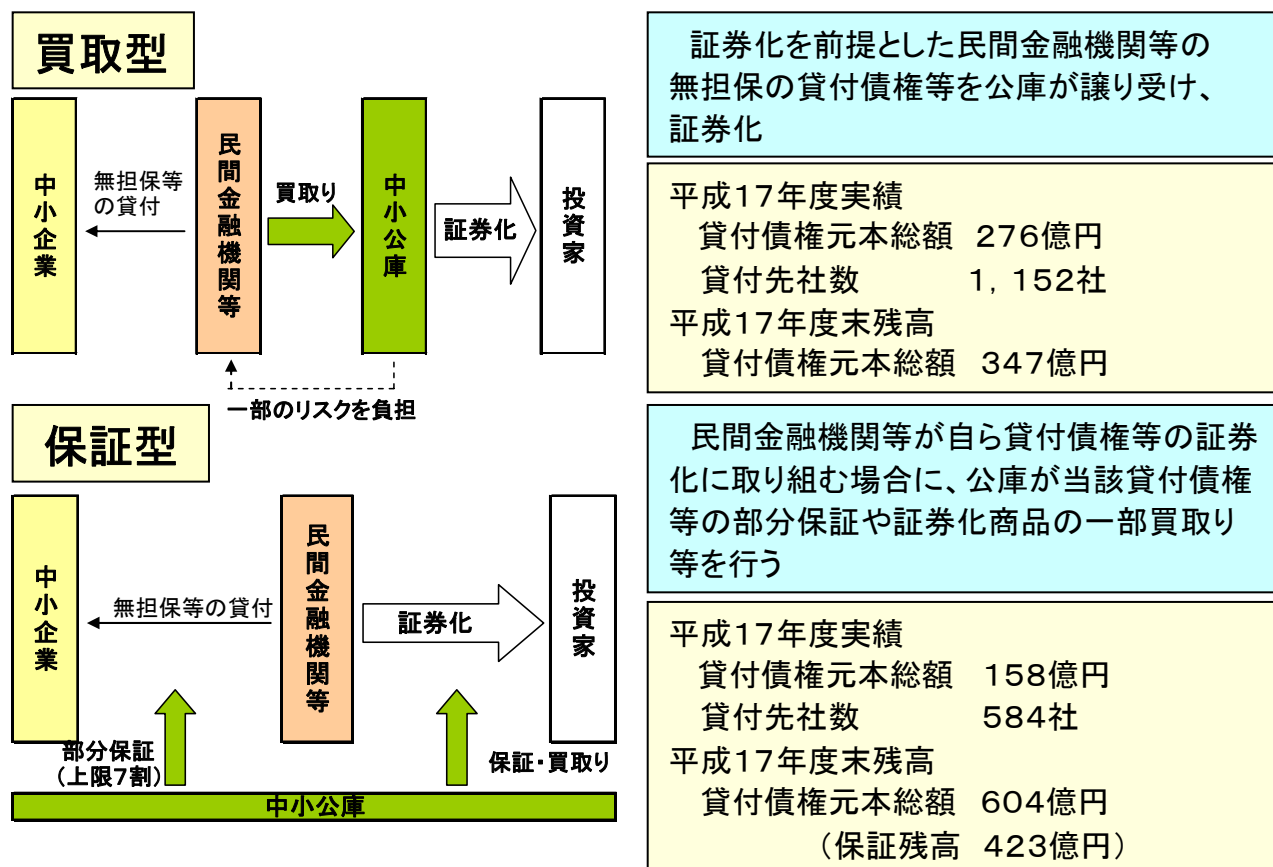
<政府支援措置の概要>

資本金	4, 6 4 3 億円 (1 8 年 4 月 1 日現在)
収支差補給金	3 3 3 億円 (1 7 年度当初及び補正予算)
利子補給金	3 億円 (1 7 年度当初予算)

2. 証券化支援業務

<業務の概要>

- ① 中小企業への無担保資金の供給の円滑化を図るため、16年7月に証券化手法を活用した取組みを開始
- ② 累計1,650億円の中小企業者への無担保資金の供給を実施



<政府支援措置の概要>

(平成18年4月1日現在)

証券化支援買取業務勘定 政府出資金残高 9億円
 <18年度254億円追加出資予定>
 証券化支援保証業務勘定 政府出資金残高75億円
 <18年度 45億円追加出資予定>
 (政府からの借入金、政府保証債はない)

なお、上記の証券化支援業務のほか従来の融資業務において、公庫自らが無担保貸付や無担保社債の取得を行い、証券化する業務(自己型)も開始

平成17年度実績 社債引受総額 199億円(322社)
 平成17年度末残高 社債元本総額 346億円

3. 信用保険業務

<業務の概要>

1. 中小企業信用保険・融資業務

(1) 信用保証協会等が行う中小企業者の借入等に係る債務保証についての保険

(2) 信用保証協会に対する貸付け

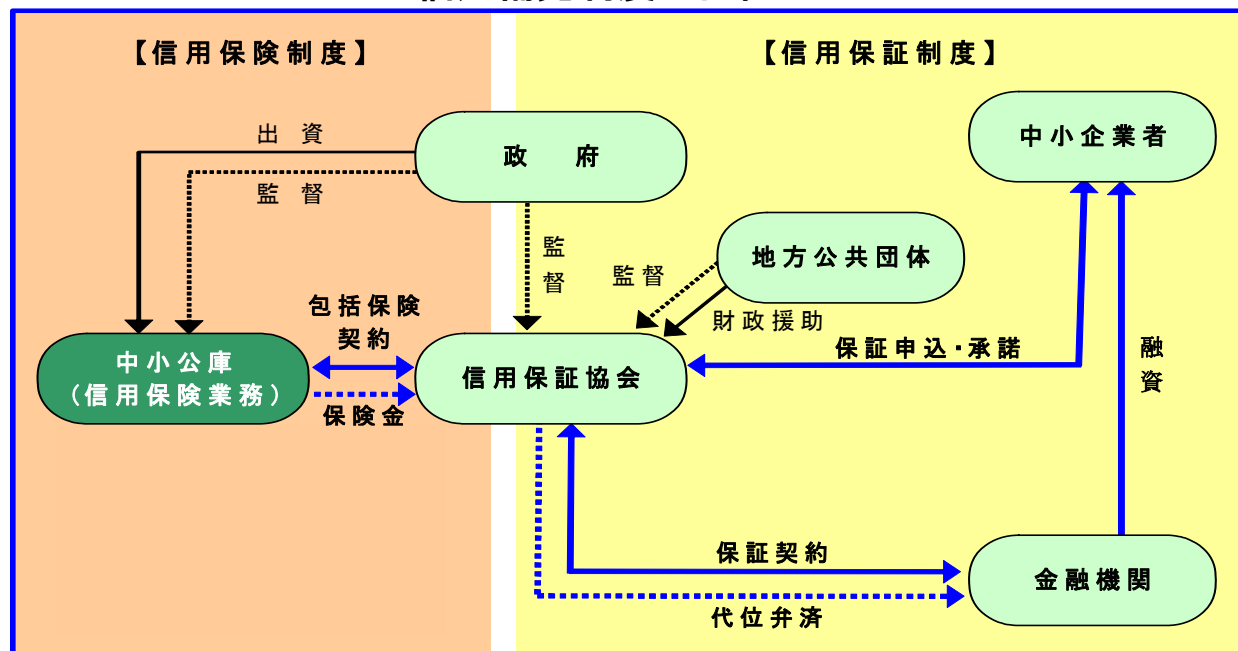
2. 破綻金融機関等関連特別保険等業務

3. 機械保険経過業務

[平成17年度実績]

中小保険引受額(速報値)	12兆3,580億円
中小保険引受残高(速報値)	29兆1,304億円
信用保証協会貸付残高	4,764億円

<信用補完制度の仕組み>



<政府支援措置の概要>

(平成18年4月1日現在)

中小保険・融資業務
破綻保険等業務
機械保険経過業務

政府出資金残高 9,322億円
政府出資金残高 717億円
政府出資金残高 24億円
(政府からの借入金、政府保証債はない)